

2024年12月19日配信

今回は盛りだくさんのご案内です！

公正証書等で「養育費の取り決め」をした際の経費を補助する制度、食支援の情報が2つ、1月生まれのお母さんのお祝い、小学生～大学生まで対象の、返済不要の奨学金の情報をお届けします。

<目次>

- 【1】ひとり親家庭支援制度紹介④「養育費履行確保支援制度(1)」
- 【2】フード&ライフパントリーの実施<抽選>
- 【3】「さえずりカフェ冬休み前企画」杜の街グレース OHK&無印良品イオンモール岡山「フードドライブ食品お渡し会」<先着>
- 【4】1月生まれのお母さんへのフェイシャルエステ体験プレゼント企画！<抽選>
- 【5】明光教育研究所 第11回給付奨学金<選考>〔全国情報〕

【1】ひとり親家庭支援制度紹介④「養育費履行確保支援制度(1)」

(岡山市こども福祉課)

国の調査によると、離婚後の養育費を受け取っている母子親家庭は28%。母子世帯の約7割が継続的に養育費を受け取ることができていません。離婚直後は受け取れていても、年がたつにつれ受け取れなくなる状況が広がっています。

相手の支払い能力が原因の場合もありますが、支払い能力があるにも関わらず不払いとなる原因の一つが、養育費の取り決めがきちんとされていないことにあります。離婚協議書を当事者同士でかわしているだけとか、口約束だけなどの場合です。

市ではこうした状況を少しでも改善していくため、離婚時の協議で養育費に関する取り決めをきちんとし、不払いが生じたときには、給料の差し押さえなども含めた強制執行ができるようにしておくことをお勧めしています。法的拘束力があるのは公証人役場での公正証書の作成、調停による養育費を決定した調停調書、裁判による離婚で養育費を取り決めた確定判決書などです。

いずれも一定の金銭的負担がかかることや、相手との協議についての心的負担があるため

残念ながら公正証書等による取り決めをしている母子家庭は60%しかありません。

養育費の受け取りは子どもの権利です。

離婚する相手との話し合いや離婚後の話し合いの心的な負担は大きいことと思いますが、子どもの権利である養育費を親として払う義務をきちんと履行するよう、公正証書等を作成しておきましょう。

公正証書等で養育費の取り決めをした場合の経費を補助する制度について紹介します。

●**対象世帯** 岡山市に在住し、申請時点でひとり親で次の要件を全て満たす方

- ①児童扶養手当受給者または同等の所得水準の方
- ②養育費に関する公的書類(公正証書※、家裁の調停調書、判決書)を6か月以内に作成し、その費用を負担した方
- ③過去に同一児童を対象とした同様の補助金が交付されていない方

※公正証書については、「強制執行認諾」の項目が記載されているものに限りです。

●**補助対象費用・補助額**

①対象費用

公証人手数料、家裁の調停申し立てに要する収入印紙・提出用戸籍等取得費用・郵便切手代などの実費

※弁護士費用や交通費、この補助金申請のための書類取得費用などは対象となりません。

※公的書類に財産分与・慰謝料など養育費以外の取り決めがあっても構いません。

養育費の取り決めがない場合は対象となりません。

②補助額 上限 43,000 円

●**申請・問い合わせ**

公正証書等を作成した日から原則6か月以内に所定の申請書に必要書類を添えて、住居地を管轄する福祉事務所の母子・父子自立支援員に提出してください。

北区中央福祉事務所 086-803-1824

北区北福祉事務所 086-251-6521

中区福祉事務所 086-901-1234

東区福祉事務所 086-944-0131

南区西福祉事務所 086-281-9652

南区南福祉事務所 086-261-7127

※申請書など詳細は次のホームページをご覧ください。



<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000029999.html>

★市では、養育費などに関する個別の専門相談を毎月第4火曜日に行っています。

利用したい場合は、こども福祉課までご連絡ください。電話 086-803-1221

★次回は、養育費履行確保支援事業(2)「養育費保証契約締結支援」についてご紹介します。

養育費の取り決めをしていても、相手に支払い能力がなくなるなど支払いが滞ることがあります。

支払が滞った場合に、契約期間について保証する契約を保証会社と結ぶ経費を補助するものです。

【2】フード&ライフパントリーの実施<抽選>

(博士の家みんな食堂・うめちゃんちみんな食堂／特定非営利活動法人 CAP プロジェクトおかやま)

ご家族の人数分のお弁当(1人分1個200円)と生活用品等(無料)をお渡しします。

- 日時 12月26日(木) ①17:30～ ②18:00～ のいずれか。
- 場所 うめちゃんち(北区学南町1丁目2-16)
- 費用 お弁当は1つ200円、生活物資は無料
- 定員 10家庭(抽選)(※①②両方の時間帯あわせて10家庭)

●申込方法

【12月21日(土)12:00～13:00】の間に080-6339-9740まで、ショートメールにてお申し込み下さい。

お名前と弁当の数、ご希望の時間帯(①17:30～ ②18:00～)をお知らせ下さい。

初めての方を優先し、応募多数の場合は、抽選となります。

●備考

「うめちゃんち」には駐車場がありませんので、お車の場合は北側のコインパーキング(1時間100円)をご利用ください。

●問い合わせ 特定非営利活動法人 CAP プロジェクトおかやま

電話:080-6339-9740

【3】「さえずりカフェ冬休み前企画」杜の街グレース OHK&無印良品イオンモール岡山「フードライブ食品お渡し会」<先着>

(岡山市ひとり親家庭福祉会)

岡山市のフードドライブ事業の呼びかけに賛同し、
杜の街グレースに本社を置く OHK 岡山放送様及び無印良品イオンモール岡山店様は、フードライブ活動をスタートしています。

この度、活動で集まった食品を「冬休み中のひとり親家庭の子どもたちの”今”を支えたい」という方々の想いととも、皆さまにお届けすることにしました。
ひとり親家庭の安心できる居場所「さえずりカフェ」に直接取りに来られる方に、いただいた食品の配布を行います。

(通常のさえずりカフェもオープン中です。お子さまの遊びの場もあります。お茶でも飲みながらお話しませんか?)

- 日時 12月22日(日)13:00～ なくなり次第終了
 - 配布数 30セット(ショッピングバックをご持参ください。)
- ※内容等のお問い合わせはご遠慮ください。

- 対象 ひとり親家庭及び離婚を考えている方
 - 場所 きらめきプラザ 2階「ゆうあいセンター6号室」(北区南方 2-13-1)
- ※当会の事務所へお越し下さい。会場をご案内します。

- 駐車場 無料(チケットをお渡しします。)
 - 問い合わせ 一般社団法人岡山市ひとり親家庭福祉会
電話 086-230-3803(火・木 10:00～15:00/日 11:00～16:00)
- ※上記以外は留守電になっています。お急ぎの場合はメールでお願いします。
メール ok.boshikai@gmail.com
-

【4】1月生まれのお母さんへのフェイシャルエステ体験プレゼント企画！＜抽選＞

(POLA＊キッズアカデミー&チャリティーサンタ)

毎日頑張るお母さんにフェイシャルエステをプレゼント！

子ども達も一緒にプチ職場体験でお母さんにマッサージしてみることができます！

●対象 ひとり親家庭や生活にご不安を抱えられているご家庭

●定員 1月生まれのお母さんがいる10家庭程度(抽選)

※フェイシャルエステを受けている間、待機時間があるため、参加できるお子さんは小学生以上とさせていただきます。

※託児は設けていませんが、フェイシャルエステを受けられている様子を見たりしながら待つことは可能です。

●場所 POLA 後樂園店(中区浜3丁目2-18 ソレイユルバン浜102)

●申し込み 次の応募フォームより



<https://www.charity-santa.com/project/rudolf/okayama-taiken/polakids/>

●締め切り 12月25日(水)

※今後も誕生月ごとに同様のご案内をお送りします。

●問い合わせ NPO 法人チャリティーサンタ

メール rudolph@corp.charity-santa.com

【5】明光教育研究所 第11回給付奨学金＜選考＞〔全国情報〕

(公益財団法人 明光教育研究所)

2025年4月時点で、小学校5・6年生、中学生、高校生、大学生、及びそれに準じた学齢となる方に奨学金を給付します。

返済義務はありません。

お申しいただく際は、「申込書類」及び「添付書類」を、決められた方法で

ご準備・ご提出いただく必要があります。時間に余裕をもってご準備ください。

※詳細は必ず募集要項でご確認ください。

【募集要項】 <http://www.meiko-zaidan.jp/program/list>

●応募資格

次の「学齢の条件」「生育環境の条件」をどちらも満たす者

(学力の基準や世帯収入の基準はありません。連帯保証人は不要です)

(1)学齢の条件

2025年4月時点で、小学校5・6年生、中学生、高校生、大学生、及びそれに準じた学齢(高等専門学校生や短期大学生等)となる者

(2)生育環境の条件

次の条件のうち、いずれか1つ以上を満たす者

- ・ひとり親家庭の子どもである。又は、以前ひとり親家庭で生活しており、現在は保護者の援助のない状態で生活している。
- ・保護者が、病気、怪我、介護等の事情により、就労困難な状況にある。
- ・施設(児童養護施設、自立援助ホーム等)に在籍している。又は以前施設に在籍しており、現在は施設を退所し、保護者の援助のない状態で生活している。
- ・里親に養育されている。又は以前里親に養育されており、現在は養育措置が解除された等の理由で、保護者の援助のない状態で生活している。
- ・両親以外の親族、親権者などに養育されている。(祖父母や叔父叔母による養育等)
- ・保護者不在の状態で生活している。(子どもだけで生活している場合等)

●給付金額 最大10～80万円/1人

※小学生等:最大10万円 中学生等:最大20万円 高校生等:最大50万円 大学生等:最大80万円

※実際の給付金額は、申込時に記入または入力していただく奨学金の「使用目的」やその「希望金額」を基に、選考委員会の審査によって決定されます。

●定員 80～85名程度

●応募方法 サイト上の申込用Webページからご応募ください。

 <http://www.meiko-zaidan.jp/program/list>

※申込書類は、すべて、保護者ではなく、受給希望者をご準備ください。

受給希望者おひとりで書類を作成することが難しい場合は、保護者をご相談いただいても構いま

せん。

ただし、最終的な内容の作成や入力・記入は、必ず受給希望者本人が行ってください。

●応募締切 2025年1月16日(木)21:59